

デイサービス阿波っ子 重要事項説明書

1 事業者の概要

法人名	有限会社 たまきメディカルサポート
所在地	徳島県徳島市国府町和田字居内107番地
連絡先	088-678-5553
代表者名	代表取締役 田蒔 葉子
設立年月日	2003年 8月 8日

2 事業所の概要及び目的、方針

事業所の名称	デイサービス阿波っ子
事業所番号	3670103344
事業所の所在地	徳島県徳島市国府町和田字居内107番地
連絡先	088-678-5553
管理者名	井口 佳昭
開設年月日	2013年 8月 1日
利用定員	30名
サービス提供地域	徳島市、石井町
設備	食堂兼機能訓練室、静養室、相談室、介助浴槽、特殊浴槽、送迎車両など
営業日及び	月曜日～土曜日 (8時30分～17時30分)
定休日	日曜日、年末年始(1月1日～1月3日)
目的	要介護状態にある高齢者に対し、適正な通所介護及び通所型サービスを提供することを目的とする。
方針	利用者の心身の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、ご利用者の身体機能の維持及びご利用者の家族の身体的並びに精神的負担の軽減を図るものとする。

3 職員体制

職員の配置については指定基準を厳守しています

職種	業務内容	人数	区分
管理者	事業の管理、運営	1名	兼務
生活相談員	相談援助業務、業務管理など	1名以上	
看護職員	健康管理など	1名以上	
介護職員	介護業務及び援助業務	4名以上	
機能訓練指導員	利用者の機能訓練	1名以上	
事務員	庶務及び会計事務	1名	兼務

#### 4 提供するサービス内容と利用料

(1) 介護保険給付となるサービスの種別とその内容は次のとおりです。

具体的なサービス内容及び実施回数は居宅サービス計画書（ケアプラン）に基づく通所介護計画で定められます

主なサービスとして、送迎、食事の提供、身体的介護（食事・入浴・排泄など）、生活相談、機能訓練及び余暇活動、健康管理など

(2) 利用料金の詳細は「別紙 料金表」を参照ください。

(3) 料金・費用は月末締めの上1ヶ月ごとに計算し、翌月15日以降にお支払いいただくようになります。お支払方法は、下記の中からお選びいただきます。

①窓口払い：現金にてお支払いいただきます。

②口座引落：毎月20日頃に指定口座より引き落としを行います。

③銀行振込：下記の口座にお振込ください。

振込先：阿波銀行 国府支店 普通預金 口座番号1173250

口座名義：有限会社 たまきメディカルサポート 代表取締役 田蒔葉子

(ユウゲンガイシャ たまきメディカルサポート

ダイヒョウトリシマリヤク たまきヨウコ)

(4) 事業所は、料金の支払いを受けたときは、ご契約者に対し領収書を発行します。

(5) ご利用者などが事業所に支払うべきサービス利用料を正当な理由なく遅延した場合、事業所は上記方法によらない支払方法を指定します。

#### 5 緊急時の対応方法と健康上の理由による利用中止について

(1) ご利用者に容態の変化などがあった場合は、医師又は歯科医師等、医療機関に連絡を取るなど必要な措置を講じるほか、緊急連絡先に速やかに連絡いたします。

(2) 風邪などの病気の場合及び当日の健康チェックの結果、体調不良の場合は、サービス内容の変更又はサービスを中止することがあります。

(3) 非常災害時の対応については、消防計画や防災計画に基づいて適切に対応します。

(4) 体調の変化、非常災害、緊急の場合は緊急連絡先に連絡します。

#### 6 利用の中止又は契約の終了について

- ・介護保険の認定により、非該当と認定された場合
- ・入院又は介護保険施設等への入所を必要とする場合
- ・他の利用者との共同利用が困難と判断された場合
- ・2ヶ月以上にわたって利用料を滞納し、督促10日以内に支払われない場合
- ・利用継続が困難となる程度の背信行為又は反社会的行為等があった場合

## 7 ご利用に当たっての留意事項

事項	内容
飲食・喫煙	事業所内での飲酒及び喫煙は禁止しています。
火気の取り扱い	事業所内での使用は禁止しています。
設備・備品の利用	設備・備品の利用に関しては破損が生じないように取り扱いに十分ご注意ください。 また、使い慣れたものをご持参される場合は、事前に職員に確認してください。
所持品の持ち込み	所持品などの持ち込みは必要最小限にしてください。食品類については衛生管理上の問題がありますので、職員にお尋ねください。
金銭・貴重品の管理	事業所では、金銭・貴重品などの預かりは行いません。
ペットの持ち込み	禁止しています。
宗教・政治活動	事業所内での他のご利用者や職員などに対する宗教活動及び政治活動は禁止しています。

## 8 苦情の受付について

### (1) 当事業所及び関連事業所

相談窓口	担当者	連絡先
デイサービス阿波っ子	管理者（ 井口 佳昭 ）	088-678-5553

### (2) 公的機関 受付時間 8：30～17：00（土日祝日、年末年始を除く）

名称	連絡先
国保連合会 介護保険課	徳島市川内町平石若松78番地1 088-665-7205
徳島市役所 高齢介護課	徳島市幸町2丁目5 088-621-5586
石井町役場 長寿保険課	名西郡石井町高川原字高川原121-1 088-674-6111

## 9 秘密保持及び個人情報の保護

- (1) 事業所は、業務上知り得た利用者及びその家族の個人情報については個人情報の反故に関する法律（平成27年法律第65号）その関係法律等を遵守し、適正に扱うものとする。
- (2) 従業員は業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を漏らしてはいけない。
- (3) 従業員であった者に、業務上知り得た利用者及びその家族の個人情報を保持するため退職後においてもこれらの個人情報を保持すべき旨を従業者との雇用契約の内容とする。
- (4) 事業所は他のサービス事業者等に対して利用者及びその家族に関する情報を提供する際は、あらかじめ文章により利用者及びその家族の同意を得るものとする。

## 10 虐待の防止について

事業者は利用者の人権の擁護、虐待防止等のため、次の措置を講じるよう努めるものとする。

### (1) 虐待防止に関する責任者の選定及び設置

虐待防止に関する 担当者	井口 佳昭
-----------------	-------

(2) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催（3ヶ月に1回）するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ります。

(3) サービス提供中に従業者又は養護者（家族、同居人）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村に通報します。

## 11 ハラスメントの防止について

職員による利用者・家族へのハラスメント及び、利用者・家族へのハラスメント防止に向け、次の対策を行う。

(1) 事業所が行うサービスの範囲及び費用

(2) 職員に対する金品の心づけのお断り

(3) サービス内容に疑問や不満がある場合、又は職員からのハラスメントを受けた場合は、相談に応じ適切に対応するために必要な体制の整備、被害者への配慮のための取り組み及び被害防止のための取り組みの実施を行います。

## 確認書

デイサービス阿波っ子を利用するにあたり、これらの内容に関して、利用契約書及び重要事項説明書のサービス提供の内容、介護保険給付以外の費用及び請求金額等について説明を受けましたので、十分に理解した上で同意します。

年 月 日

説明者

職名

氏名

印

甲 利用者

氏名

印

家族又は

身元保証人

氏名

印

乙 事業者

住 所：徳島県徳島市国府町和田字居内108番地

事業者：有限会社 たまきメディカルサポート

事業所：デイサービス阿波っ子

代表取締役 田蒔 葉子 印